

桑名駅周辺エリアの公共施設再編及び人口減少対策
に関するサウンディング型市場調査実施要領

令和5年4月3日

1. 調査概要

(1) サウンディング調査実施の背景

【公共施設マネジメントの取り組み状況】

市では、平成27年6月に「桑名市公共施設等総合管理計画」を公表し、その実行計画である「第1次アクションプラン」に基づき施設の総量削減を進めています。

各公共施設のあり方を見直していくうえでは、これまで、公民連携手法も活用し、様々な転換を図ってきましたが、昨今の社会情勢の変化に伴うライフスタイルの変化やデジタル技術の進歩等市民ニーズの変革への対応が求められています。

【桑名駅周辺エリアの状況】

本市の桑名駅周辺エリア（「3. 対象エリア」参照。）には、大型公共施設（生涯学習施設、社会福祉施設、市役所庁舎等）から、小中学校、子育て施設まで、様々な施設が集積していますが、築40年を経過した施設が多く、空調設備の不具合等老朽化の進行が課題となっています。

既に、通常の使用に支障をきたしている施設も見受けられ、敷地の有効性や資産の活用の可能性を検討していく必要のあるエリアとなっています。

【人口減少の状況とそれに伴う影響】

桑名市の人口は、平成27年の14万3,000人台をピークに減少に転じています。特に、令和元年以降、2年間で約2,000人という著しい減少がみられ、直近の令和5年2月末時点の人口は、139,413人となっています。

また、年間の出生数については、平成28年まで1,200人前後で推移していましたが、令和元年には1,000人を下回り、直近の令和3年は843人となっています。

少子化・人口減少問題については、今後、持続可能なまちづくりを進めていく上で大きな課題であり、公共施設マネジメントと並行して、しっかりと人口減少対策に取り組んでいく必要があります。

【人口減少対策リバウンドプラン】

市では、人口減少や出生数減少に歯止めをかけるため、令和5年2月に「桑名市人口減少対策パッケージ14万リバウンドプラン」を公表（「9. 参考資料」参照）し、人口の流入促進・定着環境整備・流出抑制の取り組みを始めています。

このプランでは、これまで推進してきた企業誘致の推進に加え、名古屋圏で働く世代をターゲットにした流入促進事業、子育て支援策の充実化による子育て世代の定住促進を図ることとしています。

また、人口減少の背景には、若者の進学・就職に伴う市外流出が大きな課題となっており、若者の価値観やニーズにあった施策の展開が求められています。

以上のことから、公共施設マネジメント及び人口減少問題は待った無しの最重要課題であり、すぐにでも取組みを進める考えではありますが、まずは今回のサウンディングで様々な事業者のご意見をお聞きしたいと考えています。また、民間事業者の方から公共施設の利便性の向上と市街地に新たな賑わいを創出するソフト・ハードの両面から、早急に実現可能な施策や実効性のあるご意見やアイデアをお聞きしたいと考えています。このような考えのもと、本サウンディングでは短期・中長期の視点で今後の施策に反映していくことを目的に調査を実施するものです。

(2) サウンディングのねらい

【ねらい①：提案内容】

公共施設マネジメントの重点的な課題でもある桑名駅周辺エリアの公共施設は様々な用途で行政サービスを提供しています。今後、公共サービスを持続的に維持する為には公共施設の集約化・複合化・多機能化などの再編に関するハード面からの視点、民間ノウハウを取り入れた行政サービスや民間サービス及び、市が実施する人口減少「人口減少対策パッケージ14万リバウンドプラン」に貢献する施策などのソフト面から視点、その両面から民間事業者の幅広い提案や意見を求めます。

○提案のポイント（区分）

- | |
|----------------------------------|
| ①公共施設の多機能化、複合化などの有効活用に関するアイデア |
| ②人口減少対策パッケージ14万リバウンドプランに貢献するアイデア |
| ③上記の①②両方に関するアイデア |

【ねらい②：短期・中長期の別】

今回のサウンディングは短期・中長期での提案や意見をお聞きする為、サウンディングA・B別けて実施します。ご提案いただく民間事業者はどちらのサウンディングを希望するか別紙のエントリーシートで意思表示をお願いいたします。

今後、市として優良と判断した提案、アイデア、意見等については事業実施や政策立案に向けて協議を行います。

○サウンディングA

上記の①～③の内容について、対象エリアで中長期的な視点にもとづいた計画について意見交換し、アイデア等をお聞きいたします。

○サウンディングB

公共施設の老朽化や待った無しの人口減少問題に対して、できることから計画・実行していく市の方針を踏まえ、短期的な視点ですぐに計画・実行できる上記の①～③のいずれかを満たした

アイデアやノウハウをお聞きいたします。

3. 対象エリア

桑名駅周辺エリア（別紙の都市機能誘導区域）のとおりです。エリア内に立地する各公共施設の詳細については、市ホームページに掲載のオープンデータや別添資料をご参照ください。

（特記事項）

- ・桑名市役所本庁舎と北庁舎については、同一敷地内にある施設として一体的に取り扱います。
※本庁舎、北庁舎、それぞれ単体での提案は受け付けいたしません。
- ・既存事業と重複する提案の場合はお受けできない場合があります。
- ・ソフト事業に関する提案についても、同様の取扱いとします。

4. スケジュール

本サウンディングは短期・中長期的なアイデア等の募集を行う為、別紙のスケジュール（サウンディングA・B）に沿って行います。

【サウンディングAの場合】

対話（意見交換）の内容をもとに改めてサウンディング等の公募や継続協議を実施していくことを予定しています。

【サウンディングBの場合】

審査にて「優良」・「継続協議」とされた提案については、プロポーザル等を実施し事業の実現に向けて検討します。

但し、「優良」とされた提案であっても、短期的な視点ですぐに計画・実行が困難と判断された場合は、サウンディングAと同様、改めてサウンディング等の公募や継続協議を実施していくことを予定しています。

※詳細は別紙スケジュールをご確認ください。

5. サウンディングの手続き

(1) 対話の参加申し込み及び提案書等の提出

① 事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- (ア) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- (イ) 参加申込書提出時点で、指名停止措置要綱等に基づく指名停止を受けている者
- (ウ) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- (エ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団排除条例等に該当する者

② 受付期間

令和5年4月3日～4月28日17時15分

③ 提出書類

- ・別紙サウンディングAの場合：エントリーシート（様式1）・ヒアリングシート（様式2）
- ・別紙サウンディングBの場合：エントリーシート（様式1）・提案書（様式3）または任意様式

※ 提案書は提案書（様式3）に記載するか（様式3）の内容を含んだ任意様式の提案書で提出してください。その他、補足資料もあれば提出してください。

④ 提出方法

「10. 問い合わせ先」に電子メールまたはご持参ください。電子メールの場合は下記にご注意ください。

- ・電子メールの場合は件名を【サウンディング参加申込】としてください
- ・添付ファイルは15メガバイトまでです（メール本文含まず）
- ・15メガバイトを超える場合は、ファイル転送サービス等を使用してください
- ・電子メールの際は到達確認を「10. 問い合わせ先」までお電話をお願いします

⑤ 提出先

「10. 問い合わせ先」のとおり

(2) 対話の実施日時及び場所の連絡

対話（意見交換）の連絡については、サウンディングA、Bとも別紙スケジュールに従って随時行います。

サウンディングへの参加申込をいただいたグループの担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにて御連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

なお、対話は参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

(3) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果については、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

【サウンディングAの場合】

① 公表予定日

令和5年6月末～令和5年7月上旬

意見交換の内容がまとまり次第、公表します。

② 公表方法

市ホームページへの掲載

【サウンディングBの場合】

① 公表予定日

令和5年5月中旬

- ② 公表方法
市ホームページへの掲載

6. 実施要領の内容に関する質問と質問内容の公表

下記の期間で質問を受付けいたします。L o G oフォームより必要事項を記入し提出してください。なお、電話による質問は受付けいたしません。

- ① 申し込み窓口
・ <https://logoform.jp/form/XAEm/247801>
- ② 受付期間
令和5年4月3日～令和5年4月14日まで
- ③ 質問内容の公表
令和5年4月24日までの間に随時公表予定
- ④ 公表方法
市ホームページへの掲載

7. 書類提出前の事前相談（個別相談）

今回のサウンディングでは書類提出前に事前相談を実施し、市や提案事業者の思いの確認や市の抱える課題などについて意見交換し、提案内容に結びつけることを目的としています。

希望する場合はL o G oフォームよりお申し込みください。なお、電話による事前相談は受付けいたしません。

- ① 申し込み窓口
・ <https://logoform.jp/form/XAEm/248013>
- ② 事前相談期間
令和5年4月3日～令和5年4月21日まで随時（予約制）

※原則、非公表で実施しますが公に周知が必要な相談内容や質問については、相談事業者と事前に協議のうえ、ノウハウ等に配慮し公表させていただくことがあります。

8. 留意事項

（1）参加事業者の取り扱い

サウンディングA、Bともご提案や意見交換内容について、必ずしも実現するものではありません。

・サウンディングAの場合

提案内容については、対話（意見交換）内容を整理したうえで概要を公表します。なお、提案内容によっては事業化の有無について、今年度内を目途に協議を進めます。但し、引き続き翌年度以降も協議をお願いする場合があります。

今後、再度サウンディング等の公募を実施した際に、今回意見交換した事業者へ有利に働く

措置等を行いません。

・サウンディングBの場合

提案については、実現可能な提案とし、令和5年度もしくは令和6年度内に着手できるものとし、提案書の作成にあたっては、コンセプト、事業概要・スケジュール、提案事業者と市の役割分担、市負担額【概算額】（市の財政負担がある場合）を必ず明示して下さい。

審査にて「優良」とされ、プロポーザルを実施する場合は、仕様書の素案と評価点への加点を検討します。仕様書作成に向けた対話の継続をお願いする場合があります。

(2) 審査

今回のサウンディングについては市幹部職員等、桑名市公民連携公共サービス提案制度実施要綱に基づく審査委員及び外部有識者による審査を実施し、今後の方針を決定します。

なお、審査は、1. 調査概要 (2) サウンディングのねらい 「提案のポイント」にもとづき、提案内容について、「市民サービス向上」「公民連携」「財政負担軽減」「実現性」の視点から総合的に判断します。

(3) 費用負担

サウンディングに要する費用は、参加事業者の負担とします。

(4) 公共施設について

当該区域内の公共施設は現在も行政財産として使用しています。提案内容によっては実現できない場合もあります。

9. 参考資料

- ・ [桑名市人口減少対策パッケージ 14 万リバウンドプラン](#)
- ・ [桑名市オープンデータ市有財産一覧 \(土地\)](#)
- ・ [桑名市オープンデータ市有財産一覧 \(建物\)](#)

※上記リンク先からダウンロードしてください。

10. 問い合わせ先

下記の連絡先までお問い合わせください。

〒511-8601 三重県桑名市中央町二丁目 37 番地 桑名市役所 市長公室 政策創造課 (コラボ・ラボ桑名) 電話：0594-24-1129 メール：seisakum@city.kuwana.lg.jp 担当者：日紫喜・伊藤
--